

2021 年 4 月 27 日

鹿児島市長
下鶴 隆央 様



子ども医療費助成制度に「現物給付方式」採用を求める要望書

鹿児島県保険医協会
会長 高岡 茂



貴職におかれましては、鹿児島市民の健康増進のために尽力しておられることに敬意を表します。当会は、1,252 名の医師、歯科医師で、県民の健康向上のため、日々取り組んでいる団体でございます。

さて、鹿児島県の子ども医療費助成制度が、4 月から住民税非課税世帯の高校生まで拡充されましたが、未だに全ての対象年齢において現物給付方式を採用していないのは、九州・沖縄では、鹿児島県内のみとなっております。

下鶴市長は、県議会議員時代に、鹿児島市などから県に乳幼児医療費助成制度の現物給付方式を求める意見書が提出されたことに対し、「意見書を提出した市が「増加する財源は自分たちで手当てを行うので、現物給付をやらせてほしい」と言うならば、県はそれを認めるべきだと考えます。（この点、2014 年 3 月環境厚生委にて提案・議論を行いました。が、県当局は「県下市町村一律に拘り、前向きな回答は得られませんでした」今後とも上記視点でとりくんでまいります。」と当会からのアンケートにご回答をいただきました。

この度、鹿児島市長就任にあたりまして、お祝い申し上げるとともに、子ども医療費助成制度について、「自己負担ゼロの年齢引き上げや、自己負担額の引き下げなど、負担軽減に向けて検討を進めます。」とマニフェストに掲げられたことは、大変心強く、制度拡充に向け、先頭に立っていただけるものと大いに期待致しております。

未就学児に対する現物給付化による国保の国庫負担減額措置が見直された現在、未就学児の受療率の高さと子育て世帯の医療費負担を軽減させるべく、まずは未就学児に対して早急に現物給付化を実施の上、順次対象年齢を拡大させていただきたいと考えております。

鹿児島市の明日を担う子ども達を安心して子育てが出来るよりよい鹿児島市となるよう、鹿児島県都である鹿児島市において、積極的に取り組んでいただきたく、お願いさせていただきます。

また、今回の要望に関しまして、直接、お願いさせていただく機会を設けていただければ幸いに存じます。

この件に関するお問い合わせ先
鹿児島県保険医協会
事務局 福元、宇多津
TEL099-254-8662
FAX099-254-8667